

広剣連第198号  
令和2年12月4日

各地区剣道連盟会長 様  
関 係 団 体 様

一般財団法人広島県剣道連盟  
会 長 林 正夫  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

12月4日中国新聞報道によりますと、広島県では、過去最多の46人の新型コロナウイルスの感染が確認されました。広島県の感染者はこの46人を含め12月の3日間だけで計86人既に10月の85人を上回っており、感染症の拡大は厳しい状況となっています。小中学校では、臨時休業や体育館使用停止となったところもあります。

この度、公益財団法人全日本剣道連盟より下記の内容の通達がありましたので、会員の皆さまに周知の程お願い致します。

#### 【新型コロナウイルス感染症に関しての留意事項】

- 稽古に当たってはマスクの着用を徹底すること。シールドは極力着用とするが、高齢者（60歳以上）は必ず着用すること。
- 道場内の換気に努めること。換気は、出入口、窓等を複数開口することとし、複数開口できない場合は送風機を利用すること。複数開口できる場合でも送風機の使用は効果的であるので、極力利用すること。
- 稽古後の会食は控えること。特に子供を指導する立場の者は特段の注意をすること。やむを得ず会食する場合は、少人数で行う、食事をするときには会話をしない（会話をするときにはマスクを着用する）、短時間とする等、政府、地方公共団体の指針を遵守すること。

感染が拡大している今、稽古後の会食と不十分な換気環境における稽古は、感染リスクが極めて大きいと思われますので、会員の皆様におかれましては、上記内容について十分に注意を払い、感染拡大防止に努めてください。それぞれの団体、学校、道場などにおいても周知徹底していただきますようお願い致します。

以上